

平成八年度ときわ保育所卒所児
タイムカプセル開封式



CONTENTS

もくじ

町のわだい	2
消防だより・川柳「紫柳社」	3
上下水道料金改正のお知らせ	4～5
介護保険について	6～7
まちづくりアンケート結果について	8～11
国民年金のお知らせ	12
こんにちは国保係です・5月の健康係の予定	13
としょかんだより	14～15
ふれあいライフ	16
お知らせ	17～19
わが家のめぐこ	20

二月二十六日、タイムカプセル開封式
がときわ保育園で行われました。
平成八年三月に旧ときわ保育所を卒所
した子どもたちが、クレヨンで描いた自
画像などを敷地内の庭に埋めたものを、
中学校を卒業する節目の年に掘り起し
たものです。中身が汚れていないか心配
されましたが、埋めたときのままの状態
で掘り起こされひと安心。自画像が一人
ひとりに手渡されると、思い出話に花が
咲いていました。

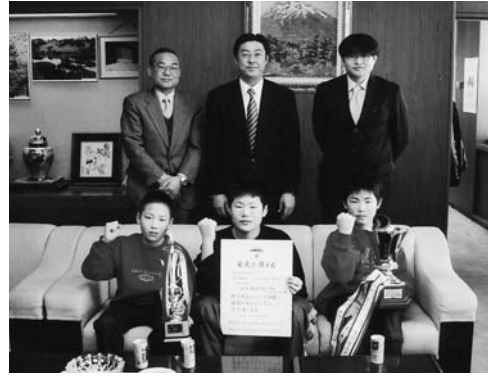
タイムカプセル開封式

第一回藤崎町社会福祉大会



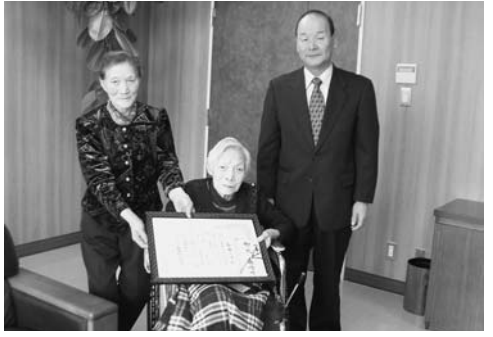
二月十八日、第一回藤崎町社会福祉大会が町文化センターで行われました。第一部では記念講演や健康ダンス、福祉協力校作文発表町社協職員による寸劇が行われました。第二部の表彰式では表彰の部で十名三団体、感謝の部で十一名一団体、青森県共同募金会会長表彰で十三名三十五団体が表彰されました。

中央小ミニバスケット県大会優勝を報告



二月二十五・二十六日に南部町で行われた「第七回ヤマグチカップ青森県ミニバスケットボール新人交歓大会」で藤崎中央小学校が初優勝を果たし、二十七日、優勝報告のために来庁しました。前田英典君、工藤秀斗君、佐藤成君の三人は、小田桐町長へ試合の内容や今後の抱負などを話していました。

九十五歳長寿祝金の贈呈



齋藤 リヨさん（柏木堰）

長寿祝金の対象となった方があります。二月二十二日に齋藤リヨさん、二月二十五日に工藤なみさんが九十五歳となり、現在入所しているさんふじへ村上助役が贈呈に訪れました。また、三月十日には清水はなさんが九十五歳となり、小田桐町長が自宅へ長寿祝金の贈呈に訪れました。



工藤 なみさん（柏木堰）



清水 はなさん（新 町）

町章の意味を ご存知ですか？

昨年一般公募で決定し、「広報ふじさき」の表紙に掲載している藤崎町の町章ですが、あらためてデザインの趣旨と配色の意味を紹介します。

◇デザインの趣旨

藤崎のふじのりんごと白鳥、常盤の稲穂をシンボライズ。白鳥と稲穂で頭文字のFを表現しました。

◇配色の意味

赤は、りんごとこれから新しい町としての町民の情熱を表現。
黄色は、稲穂と平和への願いを表現。
藤色は、白鳥の高貴なイメージと誇り高い町をイメージしました。



「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」

春の火災予防運動 防火対策は万全ですか！

4月10日(月)から16日(日)まで県下一斉に春の火災予防運動が行われます。

これからは空気が乾燥し、火災が起こりやすい季節となります。

近年、火災による死傷者の発生が増加傾向にあります。火災はちょっとした油断からあなたの大切な命や貴重な財産を奪ってしまいます。家族みんなで避難方法などについて「我が家の防災会議」を開いて、いざという場合に備えましょう。

また、万が一の時のため、住宅用火災警報器や消火器を設置して住宅防火対策を進めることも必要です。

春の雪解けが進み、山に入る機会も多くなります。たばこなどの火の始末は、きちんと行ってください。山火事は消火作業が難しく、大きな災害になることがあります。

●お問合せ 消防本部予防課 ☎32-5104

防火管理資格取得講習 《該当する施設は受講を！》

◇日 時
6月12日(月)・13日(火)
午前9時30分～午後5時
(2日間の受講が必要です)

◇場 所
つがる弘前農業協同組合 本店3階

- ◇対 象
- 1 消防法で義務付けられている次の施設で、防火管理上必要な業務を遂行できる管理・監督的な地位にある人
 - ①30人以上収容する集会所・店舗・旅館・病院・福祉施設など
 - ②50人以上収容する共同住宅・学校・寺院・工場・事務所など
 - 2 その他受講を希望する人

◇受講料(テキスト代)
5,000円
(弘前地区消防防災協会加入事業所は3,000円)

◇申し込み
5月1日(月)から6月2日(金)まで消防本部予防課(☎32-5104)か、最寄りの消防署・分署へどうぞ

川柳

紫柳社

二月句会入選作品抄
題「耳障り」「突然」
「珍しい」「雪解け」

阿部 とき

よく喋る人の隣で疲れ果て

宗転も左遷も突然宮仕

住む人の知恵がイベント盛りあげる

藤井 幹水

聞き流す器用な耳は父に似る

四面楚歌突然妻が楚旗を振る

雪解けに剪定鋏に手を入れる

清水 川魚

カラオケの音痴がマイク離さない

いたいけな児だけ残して不慮の事故

ツルハシが一気に北の春を振り

野呂 慧子

経よりも大きな声の通夜の私語

希少価値三つ指つける身のこなし

肉親の溝解く子らの笑顔あり

大谷 みつ

聞こえない様に話したつもりです

七子八珍おべだふりして食べる顔

突然の出逢い名前が出てこない

福井 藤人

珍しく早く帰れば邪魔にされ

雪解けが進み仲良い嫁姑

イベントを陰で支えている根気

加川 葵川

職安で元の肩書き喋り出す

戦慄が走るニュースの一大事
定年で夫唱婦随が席を替え

成田 波麻

若者の乱れた言葉耳に付く

遺産分け突然不和になる定義

一雨に雪解け進み広い空

野呂 文坊

青い眼も吹雪ツアアに来てはしやぎ

まだ和解出来ぬ女房の厚い雪

予告なし次男が嫁を連れて来る

小笠原定四郎

雪解けの水が逆巻く岩木川

珍しく妻に客あり座を譲る

出し抜けにせがれの嫁と名乗られる

福井 朗人

雪解けに合格通知まだ来ない

寝たきりになるくらいなら突然死

イベントがひなびた祭り盛り上げる

井利 酔狂

お裾分けです珍品に長居され

遅々とした雪解け春はまだ遠く

名曲になじめぬ耳に栓をする

互選句「イベント」
出席者全員選 最高句

野呂 文坊

デバ地下のイベントふる里売っている

野呂 文坊

上下水道料金 改正のお知らせ

〓平成十八年五月使用分から改正になります〓

旧藤崎町と旧常盤村が合併し、一年が経過しました。合併に伴い、上下水道料金につきましては旧町村間に格差が生じておりましたが、「公営企業料金検討委員会」が開催され、旧町村間の格差是正を重点に経営の安定、維持管理費の適正化を考慮した新料金（別表一〓三）が設定されました。新料金については、使用料の一部改正条例案が三月町議会定例会で可決され、平成十八年五月使用（六月納入通知又は引落とし）分からの適用になります。

◆水道事業について

藤崎町の水道事業は、現在弘前市を中心とした「津軽広域水道企業団」から水道水の供給を受け、各ご家庭に美味しい水をお届けしております。津軽広域水道企業団の給水対象人口は、全体で約四十二万九千人、新藤崎町では全体の約四・四五％を構成しています。（水道水源：浅瀬石川ダム水）

さらにライフラインとして重要な水道は、常に水道システムの維持管理や整備を図っていかねければなりません。老朽管の更新、漏水の防止対策や災害時の備えなどは、安定供給のため欠かせない事業です。

今後とも皆様方のご理解とご協力を得ながら、より一層の企

業努力による費用対効果を発揮し、公共の福祉を増進するよう運営していきます。

◆下水道事業について

藤崎町の下水道事業は「岩木川流域下水道関連公共下水道」と「農業集落排水事業（農村の下水道）」で、周辺環境や農業用水の水質を保全するため、厳しい財政状況にありながら、県下でも高い整備率を誇ってきました。今後も、供用開始地区の皆様方の積極的な加入（接続）をお願いいたします。

排水設備工事に関する費用の融資制度もありますので、是非ご利用ください。詳しくは担当課までお気軽にお問い合わせください。

水道料金

家庭用の基本水量が8m³になりました。

表1 水道料金 (1か月・消費税含む)

用途別	基本水量	基本料金	超過料金
家庭用	8 m ³	2,016円	252円/m ³
営業用	13 m ³	3,276円	
団体用	13 m ³	3,276円	
湯屋用	130 m ³	32,760円	
工業用	130 m ³	32,760円	
臨時用	13 m ³	3,276円	
プール用	団体用を適用		

水道メーター使用料

今回の改正から常盤区域にも設定されます。また常盤区域で制度のあった加入金については平成十八年四月から廃止になりました。

表2 水道メーター使用料 (1か月・消費税含む)

メーター口径	地下式(直読式)	地上式(隔測式)
13mmまで	84円	294円
20mmまで	136円	346円
25mmまで	168円	378円
40mmまで	504円	546円
50mmまで	1,008円	1,900円
50mmを超えるもの	1,680円	2,152円

下水道(農集排)使用料

基本水量が8m³に設定され、段階別の水量区分・料金が改正されました。

表3 下水道(農集排)使用料 (1か月・消費税含む)

排除汚水量	使用料	
8m ³ まで	基本料金	1,050円
8m ³ を超え 30m ³ まで	従量単価	147円/m ³
30m ³ を超え 50m ³ まで	"	168円/m ³
50m ³ を超え 150m ³ まで	"	210円/m ³
150m ³ を超えるもの	"	252円/m ³

参考例

水道・下水道を一般家庭で20m³使用した場合
(地下式20ミリメーターを使用)

〈水道〉	
基本料金 (8m ³)	2,016円
超過料金	
252円 × 12m ³ =	3,024円
メーター使用料	136円
計	5,176円

〈下水道〉	
基本料金 (8m ³)	1,050円
超過料金	
147円 × 12m ³ =	1,764円
計	2,814円

合計 7,990円

※消費税は内税です。

なお、5月通知分までは旧料金です。新料金は6月通知分からの適用になります。

下水道 いつか私にもどる水

新しく下水道が使えるようになります。

4月から公共下水道・農業集落排水処理施設が使える地域（処理区域）が増えます。

公共下水道

仲町・曲新田・横町・新町・白子・東町のそれぞれ一部
農業集落排水処理施設
林崎の一部

処理区域内では水洗便所への改造が義務付けられており、早めにお早めに水洗化を計画してください。

なお、町では水洗便所の改造を対象として、一定の条件での資金の貸し付けを行っておりますのでご利用ください。この制度は、雑排水のみの接続にもご利用いただけます。
下水道は私たちの健康で快適な生活を支える重要な施設です。下水道を使う一人ひとりがルールを守って上手に使うように心がけましょう。

排水設備の清掃等の訪問活動に注意！

「役場の紹介で来た」と偽った業者が訪問し、宅地内の排水設備（個人の宅地内に設置している汚水などを下水道に接続するための施設）に関する清掃などについて言葉巧みに勧誘された、また高額な料金を請求された、などの被害が全国に多発しております。

当町では、宅地内の清掃などについて業者に委託することはありません。また、宅地内の排水設備工事は、「藤崎町指定排水設備業者」でなければ施工することはできません。

疑問に思われた際は、身分証明書の提示を求めると身元確認、業務内容確認を十分に行い、トラブルが無いようにご注意ください。

4月から検針票が新しくなります

水道メーターの検針は毎月行います。「水道使用量等のお知らせ」は検針結果をお知らせし、使用量や料金をご案内するもので、この用紙での料金のお支払いはできません。また、集金員が集金することはありません。

- お客様番号**
水道料金等のお問い合わせの際には「お客様番号」をお知らせください。
- 今回使用量**
当月分の使用水量です。上下水道それぞれの使用水量・金額等を表示しています。
- 通信欄**
使用水量等についての連絡事項を表示します。
- 口座振替済領収書**
口座振替で納付されている方について、前回の口座振替の結果を表示しますので大切に保管してください。

なお、上下水道料金の新旧対照表については、広報お知らせ号（4月14日発行予定）でお知らせします。

お問合せ先

藤崎町上下水道課

藤崎町大字藤崎字西豊田55-3

電話 75-6025

水道使用量等のお知らせ
(このお知らせでのお支払いはできません)

お名前 _____ 様
お問合せはお客様番号で

1

お客様番号			
メーター番号	口径	支払方法	検針日
設置場所			
使用月			
今回指針	m ³	前回指針	m ³
		日メーター分 使用水量	m ³
上水道		下水道・集落排水	
用途		用途	
使用水量	m ³	排水量	m ³
基本料金	円	基本料金	円
超過料金	円	超過料金	円
メーター使用料	円		
消費税額	円	消費税額	円
水道料金①	円	下水道使用料②	円
合計(①+②)	円		

(通信欄) 担当検針員 _____

3

4

口座振替済領収書

使用月			
使用水量	m ³	排水量	m ³
水道料金①	円	下水道使用料②	円
合計(①+②)	円		
振替日			

上記金額をご指定の口座より振替いたしました。

4 藤崎町長

お問合せ先 藤崎町上下水道課
TEL 0172-75-6025

※ 水道メーターは、いつでもみられるようにメーターの上に物を置かないで下さい。
※ このお知らせで集金員が集金することはありません。

65歳以上のみなさんへ

介護保険料が変わります

介護保険を支える
保険料納付にご協力ください

介護保険制度は、40歳以上の方からの保険料と公費を財源に運営されています。

65歳以上の方の保険料は、3年ごとに見直されることになっています。藤崎町でも、みなさんの自立した暮らしを支えるためにはどれくらいのサービスが必要とされていて、どれくらいの費用がかかるのかを計算し、平成18年4月からの保険料の基準額を新たに設定しました。

みなさんからの保険料が介護保険制度を支えています。ご理解・ご協力をお願いします。

所得に応じて保険料が決まります

保険料は、前年の所得によって、6段階に分かれています。所得の低い方の負担に配慮し、きめ細かな段階が設定されています。

所得段階	対象となる方	保険料(年額)	これまでの保険料		
第1段階	生活保護受給者、または世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金の受給者	33,300円	旧藤崎町	24,600円	
			旧常盤村	24,120円	
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得+課税年金収入額が80万円以下の方	33,300円	第2段階	旧藤崎町	36,900円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の方	49,950円		旧常盤村	36,180円
第4段階	世帯の誰かが住民税を納めていて、本人は住民税非課税の方	66,600円	第3段階	旧藤崎町	49,200円
			旧常盤村	48,240円	
第5段階	住民税を納めていて、前年の合計所得が200万円未満の方	83,250円	第4段階	旧藤崎町	61,500円
			旧常盤村	60,300円	
第6段階	住民税を納めていて、前年の合計所得が200万円以上の方	99,900円	第5段階	旧藤崎町	73,800円
			旧常盤村	72,360円	

※なお、所得段階が第4段階、第5段階になる方につきましては、前年度の所得段階に応じて保険料が減額になる場合があります。

保険料の納め方

原則として年金から納めます。年金額によって納め方は2種類に分かれています。第1号被保険者として納める保険料は、65歳になった月(65歳の誕生日の前日が属する月)の分からです。

年金が
年額18万円以上の人
(月額1万5,000円以上の人)

特別徴収 で納めます。

年金の定期払い(年6回)の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。



新たに遺族年金と障害年金が特別徴収の対象となりました。

※老齢福祉年金等については、年金からの差し引きの対象となりません。

年金が
年額18万円未満の人
(月額1万5,000円未満の人)

普通徴収 で納めます。

送付される納付書にもとづき、介護保険料を町に個別に納めます。

口座振替が便利です

普通徴収の方には、手間がかからず便利で安心な口座振替がおすすめです。

- 預(貯)金通帳
- 印かん(通帳の届け出印)

これらを持って町指定の金融機関へ

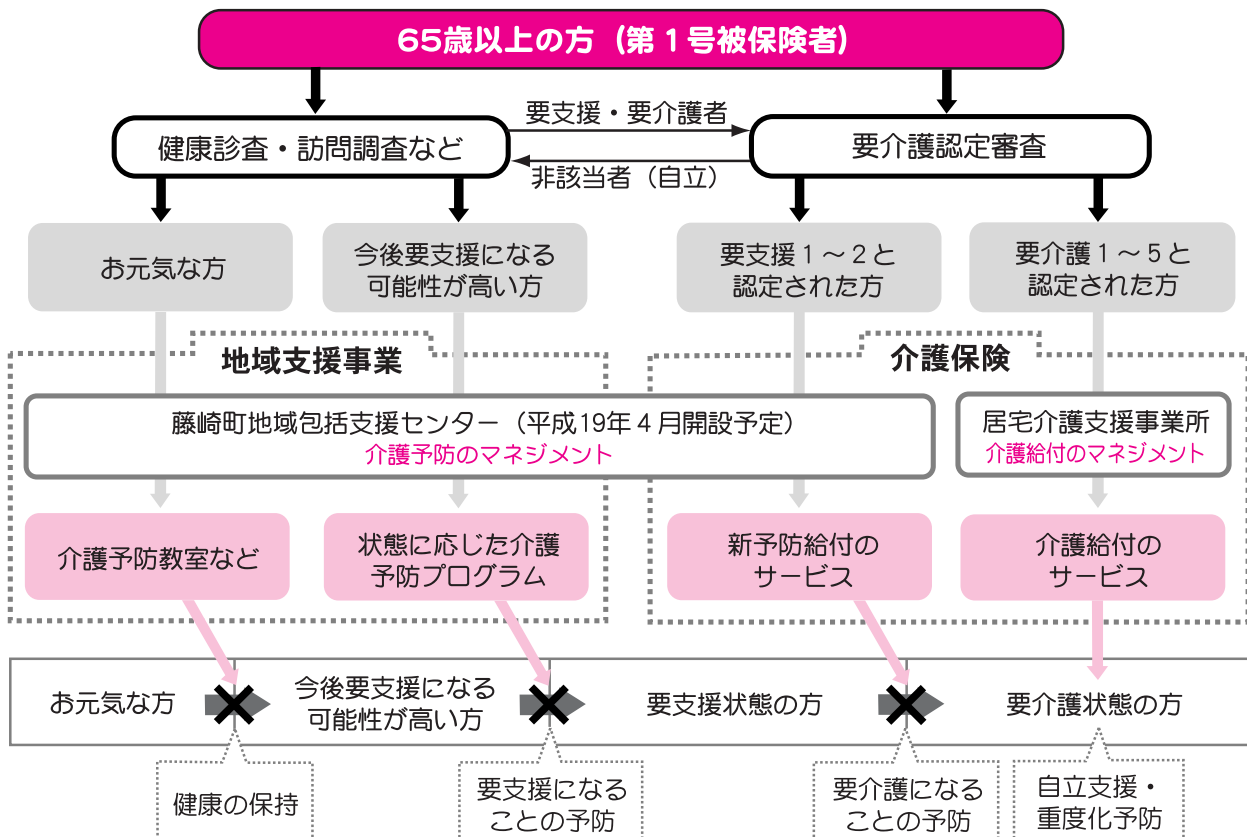
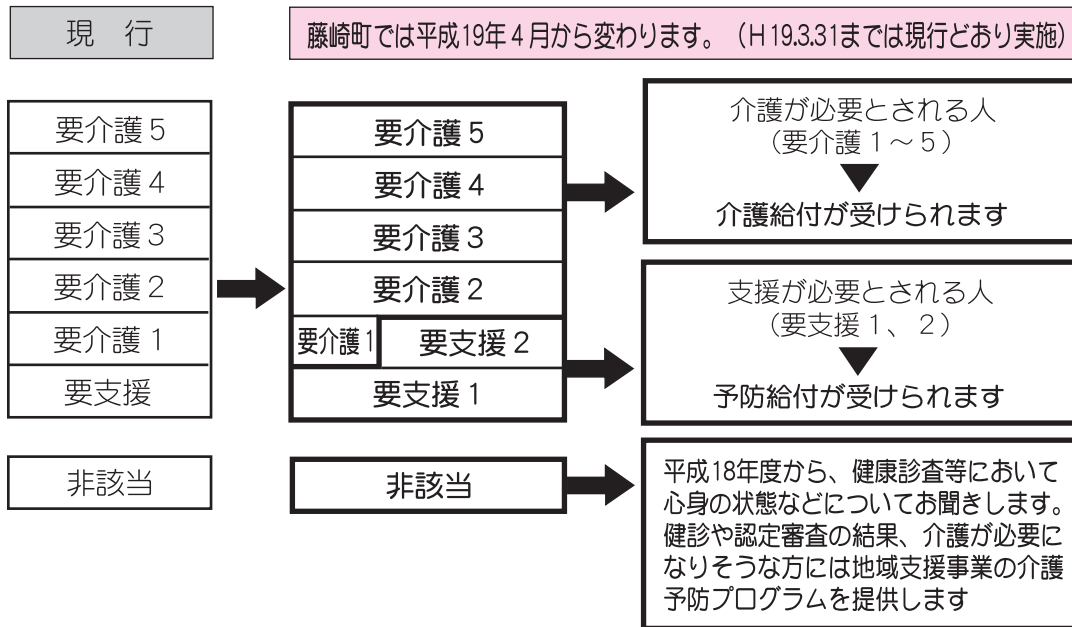
平成18年4月からの 介護保険制度が改正されました

介護保険制度スタート後、要介護認定を受ける方は年々増加し、要支援、要介護1の軽度の認定者が半数を占めています。

軽度者の方は、転倒・骨折、関節疾患などにより徐々に生活機能が低下していく「廃用症候群（生活不活発病）」の状態にある方や、その可能性の高い方が多いのが特徴で、適切なサービス利用により「状態の維持・改善」が期待されます。

今回の改正では、こうした軽度者の方の状態像を踏まえ、できる限り要支援・要介護状態にならない、あるいは重度化しないよう「介護予防」を重視したシステムの確立を目指しています。

◎ 要介護状態区分が変わります。



●お問合せ 福祉課介護保険係 (内線2113・2114)

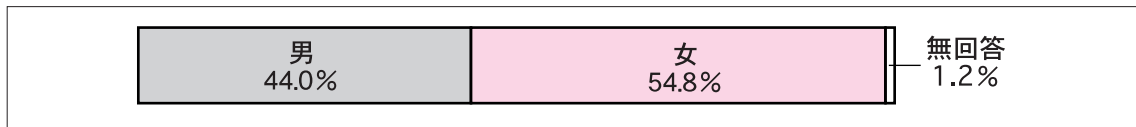
将来のまちづくりに関する アンケート調査結果

藤崎町では、まちづくりを進めるための指針となる新しい「藤崎町総合計画」の策定にあたり、18歳以上の町内居住者の中から無作為に抽出した2,000人を対象に、将来のまちづくりに関するご意見を伺うためのアンケート調査を昨年の12月に行いました。今月号と来月号の2回に分けてアンケート調査結果の概要をお知らせします。

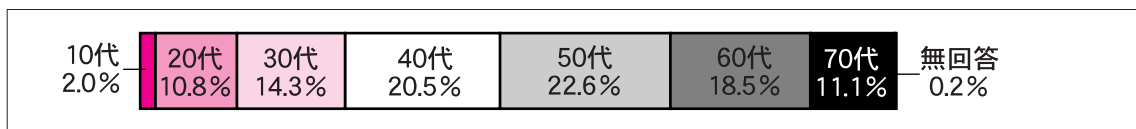
1. アンケート調査実施状況

○調査対象者数 2,000人 ○回答者数 903人 ○回収率 45.2%

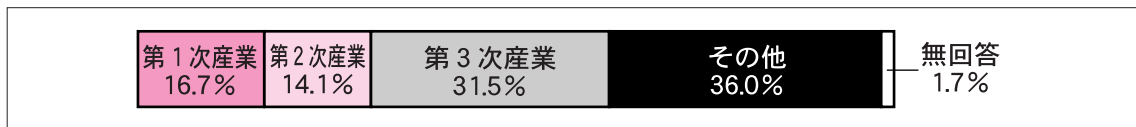
(1) 回答者性別 ○男性 397人 (44.0%) ○女性 495人 (54.8%)



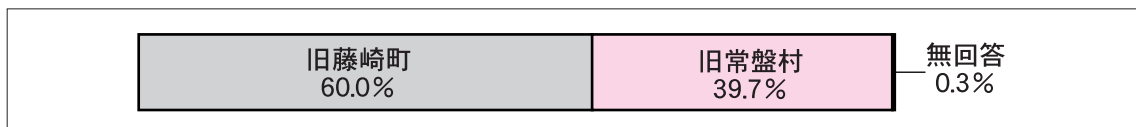
(2) 回答者年齢 ○10代 18人 (2.0%) ○20代 98人 (10.8%) ○30代 129人 (14.3%)
○40代 185人 (20.5%) ○50代 204人 (22.6%) ○60代 167人 (18.5%)
○70歳以上 100人 (11.1%)



(3) 回答者業種 ○第1次産業 151人 (16.7%) ○第2次産業 127人 (14.1%)
○第3次産業 285人 (31.5%) ○その他 (高齢者等) 325人 (36.0%)



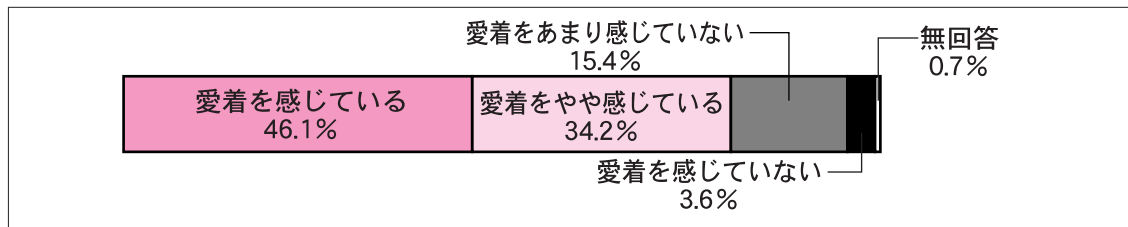
(4) 回答者居住地 ○旧藤崎町 542人 (60.0%) ○旧常盤村 358人 (39.7%)



2. まちの現状について

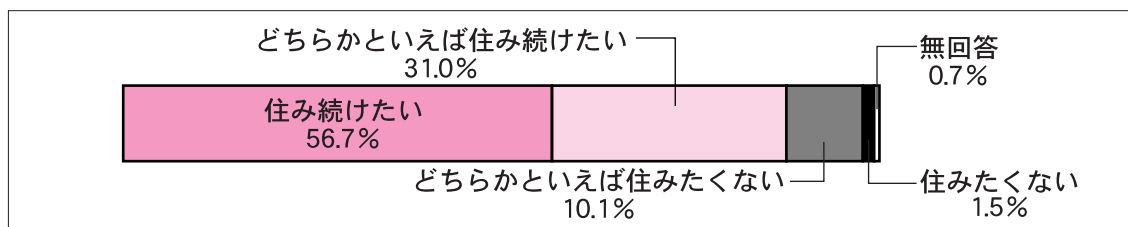
Q. あなたは、藤崎町に「自分のまち」としての愛着をどの程度感じていますか？

○町への愛着度をお聞きしたところ、「愛着を感じている」、「愛着をやや感じている」と回答した人が合わせて80.3%にのぼり、**多くの人が町への愛着を持っていることが伺えます。**



Q. あなたは、これからも藤崎町に住み続けたいですか？

○定住意向についてお聞きしたところ、「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」と回答した人が合わせて87.7%にのぼり、**町への愛着度と同様に定住意向も強いことが伺えます。また、住みたくないと答えた人の主な理由は、「町内に適当な職場が少ない」という意見が最も多い結果となりました。**

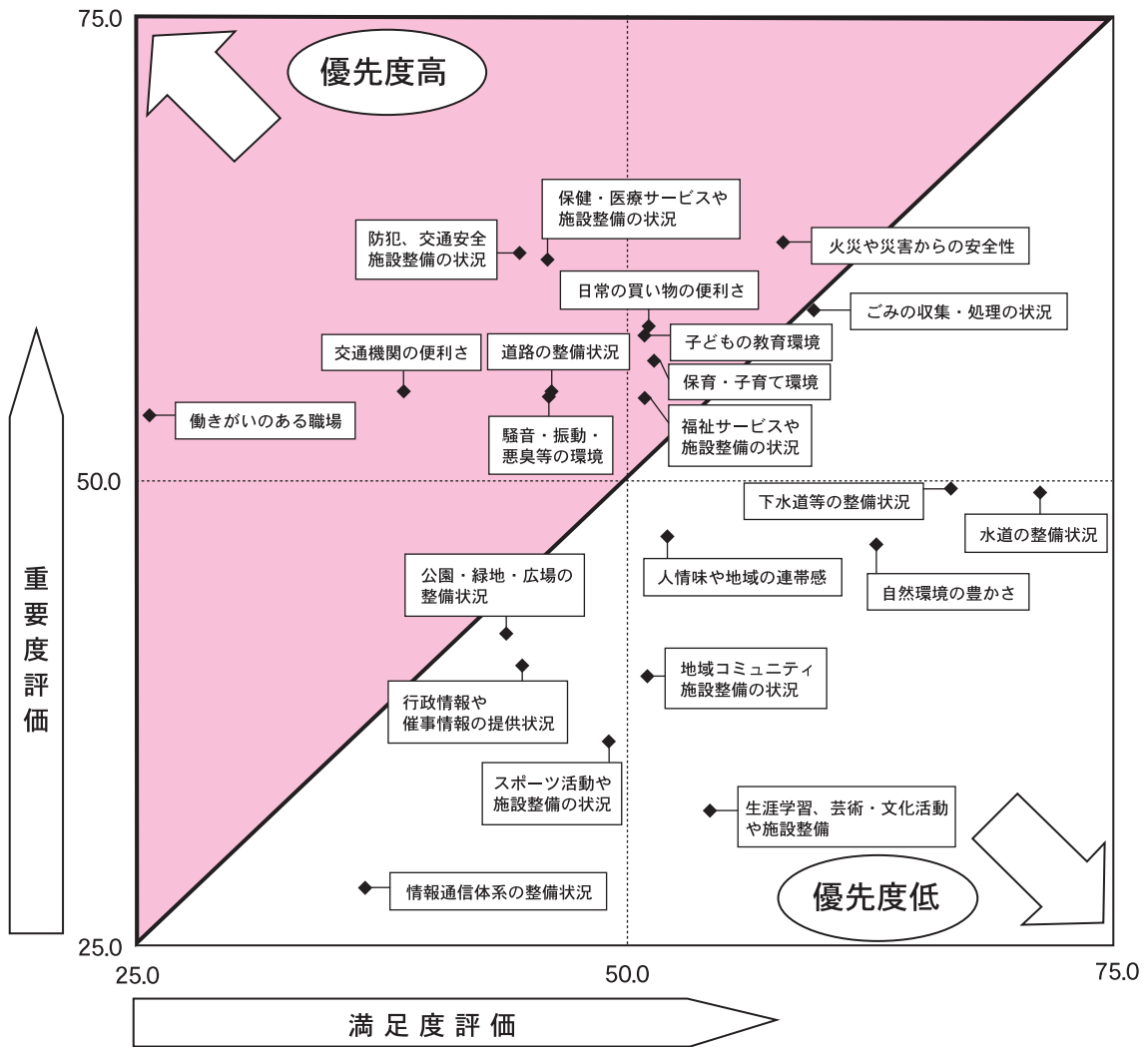


Q. 藤崎町の各環境の満足度、重要度はどの程度ですか？

○藤崎町の各環境（生活環境、福祉、教育、産業、生活基盤、コミュニティの6分野にわたる22項目）について、どの程度満足しているのかをお聞きしたところ、満足度評価が高い項目は、「水道の整備状況」、「下水道の整備状況」、「自然環境の豊かさ」となり、**満足度評価の低い項目は、「働きがいのある職場」、「情報通信体系の整備状況」、「交通機関の便利さ」となっています。**

○また、藤崎町の各環境について、どの程度重視しているのかをお聞きしたところ、**重要度評価が高い項目は、「火災や災害からの安全性」、「防犯、交通安全施設整備の状況」、「保健・医療サービスや施設整備の状況」となりました。**

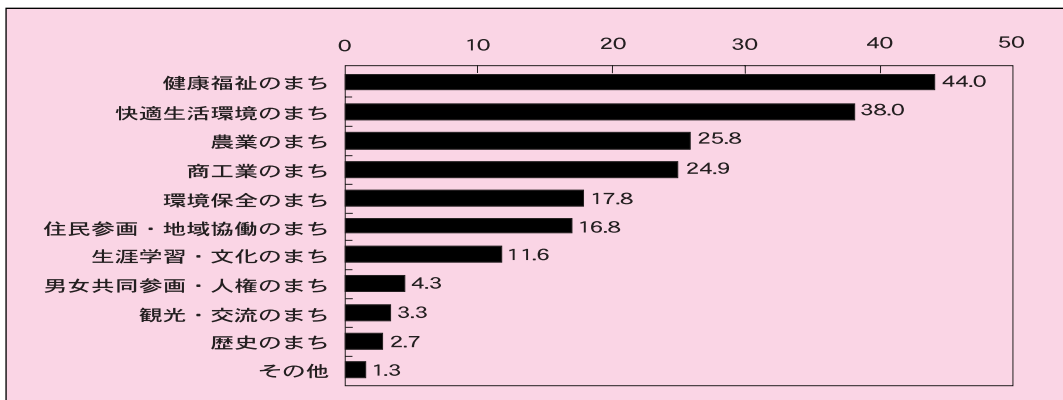
○さらに、各項目の満足度評価と重要度評価を偏差値化（評価のばらつきを標準化）し、相互に関係させるグラフを作成したところ（次ページグラフ参照）、**満足度評価が低く重要度評価が高い、施策を優先して行う必要があると思われる項目は、「働きがいのある職場」、「防犯、交通安全施設整備の状況」、「交通機関の便利さ」などとなっています。**



3. これからのまちづくりについて

Q. あなたは、今後のまちづくりについて、藤崎町をどのようなまちにしたいと思いますか。(複数回答)

○今後のまちづくりの特色についてお聞きしたところ、「健康福祉のまち」(44.0%)、「快適生活環境のまち」(38.0%)と回答した人が多く、健康福祉や生活環境を重視したまちづくりが求められていることが伺えます。



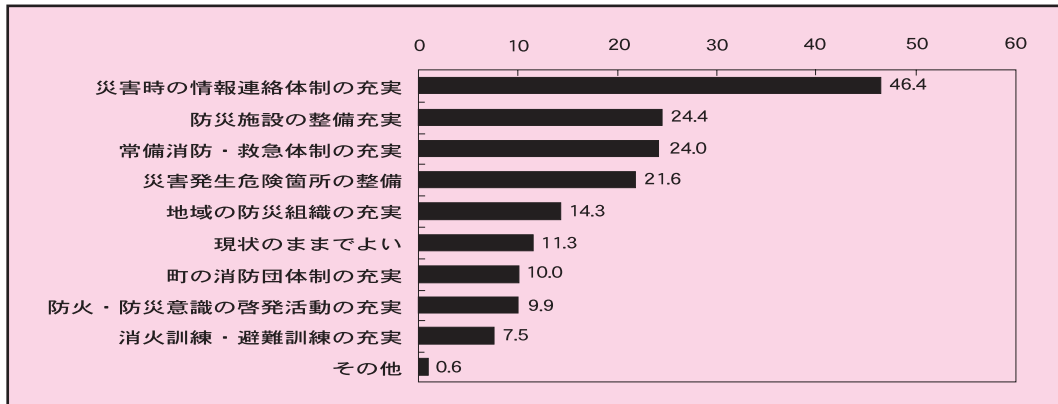
Q. あなたは、まちの行政の中で、今後特に力を入れてほしいと思うことは何ですか？（複数回答）

○今後重点的に取り組むべき施策をお聞きしたところ、「医療体制の充実」(38.0%)、「若者の定住促進のための施策」(32.7%)、「高齢者福祉の充実」(32.7%)、「農業の振興」(29.2%)などと回答した人が多く、福祉・医療をはじめ、定住化対策、農業など、施策への関心は多様であることが伺えます。

4. 消防・防災対策について

Q. あなたは、まちの消防・防災対策について、今後どのようなことに力を入れるべきだと思いますか？（複数回答）

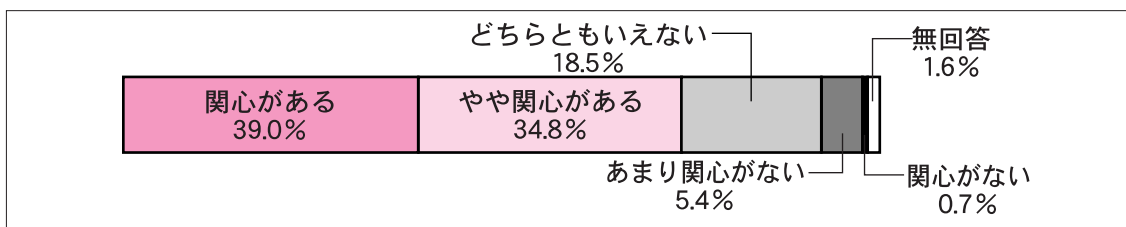
○町の消防・防災対策で重視すべき点についてお聞きしたところ、「災害時の情報連絡体制の充実」と答えた人が他を引き離して多く、防災施設を含め情報連絡体制の整備・充実を求めていることが伺えます。



5. 環境保全について

Q. 地球温暖化の進行や異常気象が頻発するなど、環境保全への取り組みは重要課題のひとつとなっています。あなたは、環境保全への取り組みに関心がありますか？

○環境保全への取り組みへの関心についてお聞きしたところ、「関心がある」、「やや関心がある」と回答した人が合わせて73.8%にのぼり、環境保全への取り組みへの関心度はかなり高いことが伺えます。また、関心があると回答した人に、具体的に進めるべき取り組みをお聞きしたところ、「生ごみや稲わら等のバイオマスの利活用」(59.0%)、「太陽光や風力発電等の自然エネルギーの利用」(50.0%)と回答した人が多く、環境に優しい資源の利活用などへの関心が高いことが伺えます。



— 国民年金のお知らせ —

国民年金保険料の未納はありませんか

平成17年度分の国民年金保険料は4月中に納めてくださるようお願いします。ただし平成18年3月分の保険料の納付期限は5月1日です。未納期間は、納付期限から2年を経過すると、時効により納めることができなくなるのでご注意ください。

未納期間があると将来受ける年金が減額されたり、万一のケガや病気による障害基礎年金、あるいは子のある妻や子を残して一家を支える加入者が亡くなったときの遺族基礎年金が受けられない場合もあります。未納がないかお手元の納付書の確認をお願いします。

納める場所は、納付書に現金を添えて、各金融機関、コンビニエンスストア、社会保険事務所の窓口となっています。

また、納める方法として口座振替が便利です。毎月納める場合、翌月末の引き落としとなっていますが、口座振替の早割制度で当月末引き落としにすると、毎月50円(平成18年度)割引になります。その他、お得な1年または6か月分の前納制度もありますが、口座振替で前納した場合は現金で納めるより割引額が増えますのでぜひご利用ください。

お問い合わせは、お近くの金融機関、市町村窓口、社会保険事務所へどうぞ。



年金は将来も安心です

国民年金は、国が責任を持って安全・確実に運営する制度です。これまで国民年金(基礎年金)の給付に必要な費用の3分の1を国が負担してきており、その割合は平成21年までに2分の1に引き上げられることになっています。

国民年金は「世代間扶養」の仕組みによりどんなに長生きしても生涯にわたって受け取ることができます。また、将来の経済状況の変化に応じ、年金額も改定されていきます。

年金は老後の生活を支えるだけではありません。ケガや病気で障害が残ったり、生活を支えていた夫が亡くなり子のある妻や子が残されたときなど、万一のときの障害年金や遺族年金も保障しています。

さらに税金面でも有利で、納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

障害基礎年金と老齢厚生年金等の併給ができるようになります

現在、2つ以上の年金を受け取る権利がある人は、どちらかの年金を選択して受けることになっています。このため障害基礎年金の受給権者にとって、障害を持ちながら働いて保険料を納めても、年金給付に反映されにくい仕組みとなっていました。

しかし平成18年4月から、障害者の生活基盤を強化し、障害を持ちながら働いたことが評価されるように、障害基礎年金を受けながら働いて厚生年金保険料を納めた人は、障害基礎年金と老齢厚生年金を一緒に受けることができるようになります。また、厚生年金加入者の夫が亡くなり障害を持った妻は、障害基礎年金と遺族厚生年金を一緒に受けることができるようになります。

詳しくはお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

障害基礎年金・遺族基礎年金の保険料納付要件の特例措置延長について

障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける場合に一定の条件が必要となりますが、初診日または死亡日の属する月の前々月までの期間に、国民年金の保険料を納めなければならない期間がある場合は、原則として、保険料納付済期間(免除期間、学生納付特例期間、若年者納付猶予期間を含む)が、3分の2以上あることが必要です。

ただし、平成18年3月末までに初診日または死亡日がある場合は、特例としてそれらの日の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければよいこととなりますが、この特例措置が平成18年から平成28年へ延長されることとなります。

こんにちは 国保係です



◆ 国保の届け出 ◆

届け出は14日以内に！

	こんなとき	持参するもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書、印かん
	他の健康保険などを脱退したとき	健保の離脱証明書、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、保険証、印かん
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書
国保を脱退するとき	他の市区町村に転出するとき	保険証、印かん
	他の健康保険などに加入したとき	国保と健保の保険証、印かん
	生活保護を受けることになったとき	保護開始決定通知書、保険証、印かん
	死亡したとき	死亡を証明するもの、保険証、印かん
	外国籍の人が脱退するとき	外国人登録証明書、印かん
その他	退職者医療制度に該当したとき	年金証書、保険証、印かん
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	保険証、印かん
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印かん
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの、保険証、印かん
	修学のため、子どもが他の市区町村に住むとき 長期の旅行・出張などで、別個の保険証が必要なとき	在学証明書、保険証、印かん 保険証、印かん

※上記以外のものが必要になる場合もあります。

●お問合せ 住民課国保年金係(内線2133・2134)

平成18年度より、すこやか教室&健診、予防接種について個別通知はいたしませんので、広報またはふれあいカレンダーをご利用くださるようお願いいたします。

●お問合せ 福祉課健康係(内線2124)

現在お手持ちの「麻しん」「風しん」の予診票は使えなくなります。
平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方で、「麻しん」および「風しん」を未接種の方は福祉課健康係までお問い合わせください。

4月1日から麻しん・風しんの 予防接種予診票が変わります

健康相談	集団予防接種	すこやか健診	区分・対象年齢等	日時	場所	内容
母子健康相談 育児中の方 妊娠中の方 2日(火) 10:00～11:30 町文化センター 妊娠中のアドバイス、赤ちゃんの身体測定、育児相談	成人健康相談 成人の方 10日(水) 10:00～11:30 福祉センター 常盤老人 血圧測定、健診後のアドバイス、ドック結果説明	ポリオ 生後3か月～90か月未満 25日(木) 13:00～13:15 町文化センター ポリオワクチン投与	3歳児健診 H14年9月生 10月生 18日(木) 12:30～12:45 藤崎老人福祉センター 養指導	1歳6か月児健診 H16年9月生 10月生 12日(金) 13:00～13:15 常盤老人福祉センター 身体計測、内科、歯科、保健指導、栄養指導、歯科指導	常盤老人福祉センター 常盤老人福祉センター	身体計測、内科、歯科、保健指導、栄養指導、歯科指導 身体計測、内科、歯科、耳鼻科、視力、聴覚、尿検査、精神発達、保健指導、栄養指導

5月の健康係の予定

◎藤崎町図書館 平成17年度の貸し出しベスト10

<p>《1位》</p> <p>「日暮らし」上・下巻</p> <p>宮部みゆき（著）</p>		<p>《2位》</p> <p>「対岸の彼女」</p> <p>角田 光代（著）</p>	
<p>【内容】江戸町民のまっとうな日暮らしを翻弄する、大店の「お家の事情」。ほんくら同心・井筒平四郎と超美形少年・弓之助が「封印された因縁」を解きほぐす。2000年刊「ほんくら」に続く下町時代小説。</p>		<p>【内容】30代、既婚、子持ちの「勝ち犬」小夜子と、独身、子なしの「負け犬」葵。立場が違うということは、時に女同士を決裂させる。性格も生活環境も全く違う2人の女性の友情は成立するのか…？</p>	
<p>《3位》</p> <p>「ダ・ヴィンチ・コード」 上・下巻</p> <p>ダン・ブラウン（著）</p>		<p>《4位》</p> <p>「さまよう刃」</p> <p>東野 圭吾（著）</p>	
<p>【内容】ルーブル美術館長が死体で発見される。その夜館長と会う約束になっていたハーヴァード大教授ラングドンは、警察より捜査協力を求められた。その死体は、ダ・ヴィンチの最も有名な素描を模した形で横たわっていた…。</p>		<p>【内容】不良少年たちに蹂躪され死体となった娘の復讐のために、父は仲間の一人を殺害し逃亡する。世間の考えは賛否が大きく分かれ、警察内部でも父親に対する同情論が密かに持ち上がる。はたして犯人を裁く権利は遺族にあるのか？</p>	
<p>《5位》</p> <p>「残 虐 記」</p> <p>桐野 夏生（著）</p>		<p>《6位》</p> <p>「電 車 男」</p> <p>中野 独人（著）</p>	
<p>【内容】失踪した作家が残した原稿。そこには、25年前の少女誘拐・監禁事件の、自分が被害者であったという驚くべき事実が記してあった。奔流のようにあふれ出した記憶。「週刊アスキー」連載に加筆して単行本化。</p>		<p>【内容】電車で酔っ払いから女性を救った青年は、彼女をデートに誘うべくモテない男が集うサイトに助けを求める。この「電車男」を温かく見守る仲間達。果たして彼は告白できるのか？100万人を感動させた、今世紀最強の純愛物語。</p>	
<p>《7位》</p> <p>「銭売り賽蔵」</p> <p>山本 一力（著）</p>		<p>《8位》</p> <p>「幸福な結末」</p> <p>辻 仁成（著）</p>	
<p>【内容】金貨や銀貨を町民が普段使う文銭と両替する「銭売り」生業とする賽蔵。深川の裏店で賽蔵が銭の穴から見る庶民の暮らしの浮き沈みは…。江戸人情物語。</p>		<p>【内容】いつまでも失うことのできないものを、わたしはきっと愛と呼ぶ。男と女が運命によって呼びあわされたとき、新たな人生が始まり、明日への希望と祈りに包まれる。光の都・ブリュッセル発、愛の物語。</p>	
<p>《9位》</p> <p>「ファースト・キス」</p> <p>パク・チョンウ（脚本）</p>		<p>《10位》</p> <p>「となり町戦争」</p> <p>三崎 亜記（著）</p>	
<p>【内容】27歳にいていまだキスもしたことがないという芸能誌の女性記者ヨナと新任カメラマンのギョンヒョンの不器用な恋を描くロマンティック・コメディ。</p>		<p>【内容】ある日届いた「となり町」との戦争の知らせ。僕は町役場から敵地偵察を任せられた。だが音も光も気配も感じられず、戦時下の実感を持ってないまま。それでも戦争は着実に進んでいた…。</p>	

としよがんだより

藤崎町図書館・大夢 ☎75-2288

おはなし会「おはなしのとびら」開催

図書館では毎月第3土曜日に、図書館児童室「よいこのくに」でおはなし会を開催しています。おはなしは町ボランティア団体「わっこの会」によるおはなしです。季節にあった児童向けの本の読み聞かせ・紙芝居、おはなしに関係した催しなどで、皆を楽しませてくれます。親子で、お孫さんと一緒に、おはなし会へ興味のある方々など、どなたでも無料で参加できます。

18年度のおはなし会 「おはなしのとびら」

いつ…毎月第3土曜日
どこで…図書館内児童室「よいこのくに」
じかん…午前10時～11時
さんか…むりょう



今月の「おはなしのとびら」 4月15日(土) 午前10時から

おはなし
「春のおはなし」

- 絵本の読み聞かせ
- ペープサート
- 紙芝居 などなど



◎4月23日は「子ども読書の日」・「世界 本の日」です。
子どもたちが本とふれあう日。心に残る一冊を子ども達へ伝えてみてはいかがでしょうか。



☆開館時間
○午前9時～午後5時まで

- ☆休館日
- 毎週月曜日(第3日曜日の翌日は除く)
 - 第3日曜日
 - 祝日(休館にあたる時は翌日)
 - 年末・年始(12月29日～1月3日)
 - 図書整理日(毎月末日)
 - 蔵書点検日(3月上旬頃)

☆利用できる人

- 町内、町外(県内共通利用券が必要)、どなたでも無料で利用できます。
※県内共通利用券…各市町村図書館で発行しています。

☆図書資料を借りるとき

- 図書館利用券と借りたい資料を受付カウンターまでお持ちください。
- 図書館利用券がない方は受付カウンターで貸出利用券申込み書に記入してください。
- 図書資料は1人3冊以内、14日間借りられます。(一部の資料を除く)

☆図書資料を返すとき

- 返す資料を受付カウンターまでお持ちください。
- 休館・閉館のときは正面玄関左横の返却用「ブックポスト」に返却してください。

☆コピーサービス

- 当図書館所蔵の資料に限り、著作権法の範囲内で複写サービスいたします。(有料)

☆予約(リクエスト)

- 希望する図書資料が書架にないときは予約できます。

藤崎町図書館 大夢 4月の休館日

3日(月) 10日(月) 16日(日) 24日(月) 29日(土) 30日(日)

※毎月末日は図書整理日のため休館日となります。末日が定休日るとき、その前日を図書整理日とさせていただきます

「平成18年度生涯学習社会
教育事業」のお知らせ

平成18年度の生涯学習・社会教育・社会体育関係事業の主な内容は次のとおりです。

- ①生涯学習分野
 - ふれあいカレンダーの配布
(4月毎月配布)
 - 「ふれあいライフ」
(広報ふじさき掲載)
 - 町成人式 8月15日
(昭和61年4月2日～62年4月1日生まれの町内在住者、町出身者)



成人式

- 出前講座の実施
- 成人研修
- 「あおもり県民カレッジ」単
位認定講座の開催

②社会教育分野
【国委託事業】

- 地域教育力再生プラン・地域
子ども教室
- ・わんぱく広場
- ・子どもふれあい教室
(藤崎いきいき生活大学(仮称)
(年間15講座程度を予定))
- 学社融合事業



学社融合事業

- 【公民館講座】
- おもしろクラブ

- チャレンジくらぶ
- 町民生きがいセミナー
- 郷土クラブ
- 通学合宿

- ③文化芸術分野
- 保育所・幼稚園・保育園、小
学校、中学校、一般を対象と
した自主公演事業を実施。

- ④社会体育分野
- 町民スポーツ事業
(町民運動会ほか)
- スポーツ教室
(スキー教室ほか)



スキー教室

- スポーツ大会
(町民グラウンドゴルフ大会、
町民歩こう大会ほか)
- スポーツ行事への参加
(県民体育大会ほか)

*詳しい開催時期・内容につ
いては、「ふれあいライフ」など
でご案内します。

【国委託事業】地域教育力再生プラン・地域子ども教室
「わんぱく広場・子どもふれあい教室」平成17年度の活動を無事に終了

昨年度春から開催されておりました、地域教育力再生プラン・地域子ども教室「わんぱく広場・子どもふれあい教室」平成17年度の活動が、けが人もなく無事に終了いたしました。

文部科学省が平成16年度から行っている事業で、地域の大人が指導員として地域の子どもの指導し、週末に文化活動やスポーツ活動を展開する内容となっております。

昨年度藤崎区域では、町文化センターを中心に46日、常盤区域では常盤生涯学習文化会館を中心に50日開催されました。実行委員会の関係者、指導者、そしてたくさんのボランティアの協力により、両教室合計43種類の様々な活動へ、延べ1,780人の子どもたちが参加をしてくれました。

この事業は、平成18年度も新しい活動を取り入れながら開催する予定となっております。たくさんのお子たちの参加をお待ちしております。

*地域教育力再生プラン・地域子ども教室に関するお問い合わせは町文化センター内「藤崎町わんぱく広場実行委員会事務局」までお問い合わせください。



わんぱく広場



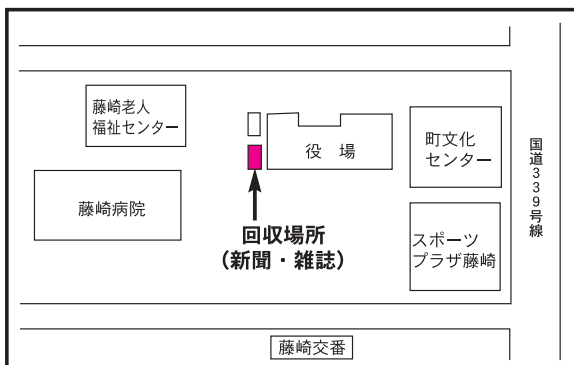
子どもふれあい教室

古紙類（新聞・雑誌）の回収場所

当町は、紙類の資源リサイクル率が低く、特に古紙類（新聞・雑誌）のリサイクル率が低い状況にあります。このため、4月1日より古紙類（新聞・雑誌）の拠点回収場所を下記のとおり設置します。地域の集団回収、または拠点回収へ古紙類を出し、リサイクルを推進しましょう。



◇回収場所



(1) 場所 藤崎町役場横自転車置場(1か所)

(2) 日時 指定なし(24時間)

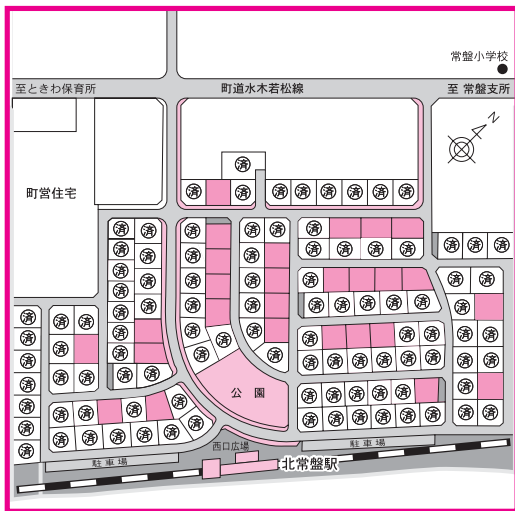
(3) 出し方

- ①新聞と雑誌に分別して出してください。
- ②出す際は、紙ひもで縛って出してください。
- ③回収場所の看板にしたがって出してください。

●お問合せ 住民課環境係(内線2137)

常盤ニュータウン 宅地分譲募集概要

種別	売却予定区画数	土地面積	土地価格
分譲宅地	27	267㎡(81.0坪)～327㎡(99.0坪)	572万円～762万円



現地相談会

◇日時 4月23日(日)

4月29日(土)

午前10時～午後4時

◇場所 常盤ニュータウン

●お問合せ

建設課(内線2234)または、

青森県住宅供給公社住宅部住宅企画課 ☎017-723-1627

◇申込受付

受付時間 午前8時30分～午後5時

申込み順により購入者を決定。

(土・日・祝日及び12月29日から1月3日までは休み)

第11回国際交流凧フェスタinふじ崎

4月29日(土)

○第8回ふれあいコンサート(陸上自衛隊)

午後3時～ 町文化センター大ホール

○歓迎レセプション

午後6時30分～ 町文化センター多目的ホール

会費 2,000円 どなたでも参加できます。

4月30日(日)

凧あげ大会

午前10時～ ライフコート平川

5月1日(月)

藤崎小学校・藤崎中央小学校交流会

●お問合せ 町文化センター ☎75-3311

事業主のみなさまへ

労働保険(労災保険・雇用保険)の申告・納付はお済みでしょうか。

平成17年度確定保険料・平成18年度概算保険料の申告時期となりました。

保険料申告書の提出及び保険料の納付期限は5月20日(18年度は5月22日)です。

お早めにお近くの金融機関、郵便局等で手続きをしてください。

なお、申告・納付が同時にできないときは、黒と赤で印刷された申告書は最寄りの労働基準監督署又は青森労働局へ、ふじ色と赤で印刷された申告書は青森労働局へ提出してください。

●お問合せ

青森労働局労働保険徴収室
☎017-734-4145

固定資産税課税台帳の縦覧について

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿を、次のとおり縦覧に供します。

◇縦覧期間

4月3日(月)～5月31日(水)
午前8時15分～午後5時
(ただし土・日・祝日を除く)

◇縦覧場所 役場税務課

●お問合せ

税務課固定資産税係
(内線2104・2105・2106)

高齢者雇用確保措置の実施義務化

施行日 平成18年4月1日

高齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正により、高齢者雇用確保措置の導入が努力義務から実施義務になりました。

- ①定年の引き上げ
- ②継続雇用制度の導入
- ③定年の定め廃止

●詳しいお問合せは

弘前公共職業安定所
雇用指導官窓口 ☎38-8609

平成18年度軽自動車税の減免申請を受付いたします

◇対象

- ①身体・精神障害者またはその者と生計を一にする者の所有する軽自動車
- ②公益のため直接専用する軽自動車

◇必要なもの

- ①については身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳、運転免許証、車検証
- ②については公益のため直接専用する旨を証明する書類、車検証

◇受付締切 4月24日(月)

※身体障害者等については障害の区分・程度に応じて減免の可否があります。詳しくは下記にお問い合わせください

●お問合せ

税務課固定資産税係(内線2105)

県税納付は口座振替にしませんか?

県税の納付は便利で安全・確実な口座振替をご利用ください。

○法人県民税・法人事業税(中間・確定申告分) 軽油引取税(徴収猶予除く)

※申込期限は申告期限の日です

○自動車税(6月納期分)

※申込期限は4月30日です

○個人事業税

(定期賦課 8・11月納期分)

お申し込みは、県内各金融機関(郵便局以外)または中南地域県民局県税部で受付しています。詳しくは、下記にお問い合わせください。

●お問合せ

青森県中南地域県民局県税部
(旧、弘前県税事務所)

☎32-1131

5月1日(月)は

軽自動車税の納期限です



自衛官募集案内

一般幹部候補生

◇資格

- ①20歳以上26歳未満の者
- ②22才未満の者は大卒(見込含)
- ③大学院修士学位取得者は、28歳未満

◇受付期間

4月1日(土)～5月12日(金)

◇試験日

5月20日(土)、21日(日)
(21日は飛行要員のみ)

◇試験場所

弘前商工会議所会館

●お問合せ

自衛隊弘前募集事務所
☎27-3871

●ホームページ

<http://www.aomori.plo.jda.go.jp>

藤崎町朝野球大会 参加チーム募集

◇参加資格

9人以上で構成したチーム
(町内外を問わず)

◇参加料

1チーム 25,000円
(申し込み時に納入)

◇申込締切 4月25日(火)

●お問合せ 兵藤範明

(役場総務課内) (内線2207)

善意ありがとうございました

◇白鳥を守る会へ

○藤崎ライオンズクラブ 様
10,000円

○藤崎町商工会 様 30,000円

◇学童保育へ

○高木 ヒデ 様(常盤)
雛人形セット一式

「ゴミはきちんと分別して指定された日の午前8時までに出しましょう」

町営住宅等入居者募集のお知らせ

町営住宅の入居者を募集します。

希望者は、入居申込書を記載のうえ建設課まで申し込んでください。

受付期間につきましては、随時受付しております。また、入居は希望する各団地の登録制で、空き室が生じた時に、登録順によって入居することができます。

◇団地

①～⑤のうち、希望の団地等種別の番号で申込みさせていただきます。重複不可。

藤崎区域

①しらかば団地(大字藤崎字下道) 24戸

みどり団地(大字藤崎字下袋) 120戸

6畳2室・4.5畳1室、鉄筋コンクリート造
昭和48～53年度築

②新生寮(大字藤崎字中村井)

6畳2室、木造、昭和50年度築、4戸

常盤区域

③入居人数目安1～2人

(ア) 水上団地(大字水木字水上) 5棟

○6畳1室・4.5畳1室・3畳1室、簡平造
昭和50年度築、2棟

○6畳2室、簡平造、昭和50年度築、2棟

○6畳1室・4.5畳2室、簡平造、昭和51年度築、1棟

(イ) 西田第二団地(大字常盤字四西田) 9棟

○6畳1室・4.5畳2室、簡平造、昭和52年度築、2棟

○6畳2室・4.5畳1室、簡平造、昭和53～55年度築、
7棟

(ウ) 西田団地(大字常盤字二西田) 1棟

○10畳1室・6畳1室、木造、平成15年度築

④入居人数目安3人

(ア) 西田団地(大字常盤字二西田) 1棟

○9畳1室・7畳1室・6畳1室、木造、平成15年度築

(イ) 亀田団地(大字榊字亀田) 長屋5棟

○6畳3室、簡平造、昭和57・59年度築

⑤入居人数目安4人以上

(ア) 西田団地(大字常盤字二西田) 1棟

○8畳1室・6畳3室、木造、平成15年度築

(イ) 亀田団地(大字榊字亀田) 戸建1棟

○10畳1室・8畳1室・6畳1室、木造、平成4年度築

◇家賃

入居する方の所得状況等によりかわりますので、直接お問い合わせください。

◇入居資格 ①以下全てに該当する人

- ①現に住宅に困っていることが明らかな人
- ②所得が基準の範囲内である人
- ③同居しようとする親族または結婚の予定がある人
ただし、下記に該当する人は、単身でも入居できます。
 - ・60歳以上の人
 - ・身体障害者の1級から4級
 - ・精神障害者の1級から3級
 - ・知的障害者で精神障害と同程度の者
 - ・DV被害者(配偶者からの暴力被害者)
※条件等があります
 - ・生活保護を受けている人 等
- ④町税を滞納していない人

◇申込方法

所定の申込用紙に記入のうえ提出する。
その後実態調査を行います。

◇登録の有効期間

1年間(ただし、引き続き希望する場合は更新可)

●お問合せ

○建設課管理係(内線2232～2234)

○常盤支所地域係 ☎65-2111

4月1日から
藤崎区域の夕方の時報と
放送時間が変わります

時報 午後5時→午後6時
放送 午後5時30分→午後6時30分

各種健(検)診の申し込みは
お済みですか？

申込締切は4月14日(金)までです。

各町内の健康推進員または福祉課健康係、常盤支所窓口までお申し込みください。

●お問合せ 福祉課健康係(内線2120～2124)



ふじ丸くん

りんご一日1個で健康を!

わが家のめごこ



○お名前 山本 莉子ちゃん (館川町)
○父 正弘さん ○母 志津さん



○お名前 三上 詩織ちゃん (中 島)
○父 廉さん ○母 ゆきえさん

常盤 鈴木 とめ (九〇)	緑町 加福 純子 (二九)	西豊田三 三浦千代敏 (六八)	みつや 福多豊五郎 (七三)	中島 久保田綾子 (七八)	中島 成田千恵子 (四四)	徳下 三浦 榮造 (八三)	伝馬 中村 拓海 (九)	常盤 三上はるゑ (七三)	福館 三上 スワ (九一)	福左内 佐藤 洋逸 (六七)	常盤 三上トミエ (五九)	中島 山口 米藏 (八〇)	西豊田二 工藤 花梨 (賢志)	藤越 木村 侑生 (忍)	緑町 佐々木来流 (靖夫)	矢沢 佐藤 暖 (風太)	新町 町田 七瀬 (勝文)	亀田 小笠原日佳 (晃彦)	白子 木村 蜜花 (亮一)
---------------	---------------	-----------------	----------------	---------------	---------------	---------------	--------------	---------------	---------------	----------------	---------------	---------------	-----------------	--------------	---------------	--------------	---------------	---------------	---------------

この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口に申し出てください

お悔やみ申し上げます

お誕生おめでとう

() 内保護者

戸籍の窓

(2月届出分)

人の動き	人口 16,720人(-11)	男 7,936人(-1)	女 8,784人(-10)
	世帯数 5,303世帯(±0)	2月28日現在	() は前月比

14 (日)	13 (土)	12 (金)	11 (木)	10 (水)	9 (火)	8 (月)	7 (日)	6 (土)	5 (金)	4 (木)	3 (水)	2 (火)	1 (月)	30 (日)	29 (土)	28 (金)	27 (木)	26 (水)	25 (火)	24 (月)	23 (日)	22 (土)	21 (金)	20 (木)	19 (水)	18 (火)	17 (月)	16 (日)	15 (土)	
			心配ごと相談所						こどもの日	国民の祝日	憲法記念日		第11回国際交流風フェスタ小学校訪問	第11回国際交流風フェスタinふじ崎(1日)	春の目 善回(おあいコンサート・善回(風流)エ多歓楽)		ときわ桜を観る会(30日)	心配ごと相談所				常盤子ども会一斉廃品回収				心配ごと相談所				

町の行事予定

(4月15日～5月14日)

広報ふじさきに関するご意見・ご要望は、役場企画課企画係までお寄せください。
 青森県南津軽郡藤崎町企画課 〒038-3892 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1
 TEL 0172-75-3111(内線2223)・FAX 0172-75-2515・Eメール kikaku@town.fujisaki.aomori.jp